

記者発表資料

平成17年6月1日(水)

埼玉県環境科学国際センター

水環境担当 鈴木、田中、木持

電話：0480-73-8353(直通)

e-mail：g738331@pref.saitama.lg.jp

環境技術実証モデル事業「湖沼等水質浄化技術分野」における 実証対象技術の募集について(お知らせ)

環境省では、既に適用段階にありながら、環境保全効果等について客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術を対象として、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する環境実証モデル事業を実施しています。

このたび、埼玉県環境科学国際センターは、平成17年度環境技術実証モデル事業「湖沼等水質浄化技術分野」の実証機関として選定されました。

については、ここに実証試験の対象となる技術を募集します。

1 実証試験の対象技術等

(1) 申請対象技術

ア 対象となる湖沼

- ・名称：別所沼
- ・所在地：さいたま市南区別所4丁目
- ・用途等：散策、釣り等の親水利用(面積約20,000m²、平均水深約1m)
- ・水質等の詳細は別添1参照

イ 対象となる技術

- (ア) 植物プランクトンの異常増殖を抑制することを目的とした技術で、対象湖沼への薬剤等の投入を伴わない技術であること。
- (イ) 対象湖沼は公園内に位置するため、景観との調和に配慮された技術であること。
- (ウ) 開発中の技術でなく、商業化段階にある技術で、過去に公的資金(国費)による類似の実証等が行われていない技術であること。
- (エ) 装置等の設置・維持管理などにおいて経済性や簡便性が重視されていること。

ウ 特記事項

- (ア) 埼玉県環境科学国際センターでは、隔離水界(1技術につき10×10m程度)を用いて技術評価を行う予定であること。
- (イ) 隔離水界及び足場などの附帯設備等の設置及び実証試験終了後の速やかな撤去は、実証申請者がその負担で実施すること。

(2) 実証の対象とする技術数

3技術以内

2 応募の受付期間

平成17年6月1日(水)～6月14日(火) (6月14日必着のこと。)

3 対象技術の申請

(1) 申請書類

次の要領をよくお読みの上、申請してください。

ア 技術実証に係る申請及び実施に関する要領(埼玉県環境科学国際センター：平成17年6月1日)

イ 環境省実証モデル事業「湖沼等水質浄化技術分野」実証試験要領(環境省環境管理局平成17年3月22日)

申請書類等は当センターのホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BA30/cess.html>

(2) 申請方法

実証申請者は、実証申請書(様式指定)及び申請書に添付する資料(様式自由)を各20部(正本1部、写し19部)を、下記の申請書提出先まで郵送により提出して申請してください。

4 実証対象技術の書類選考及び採用決定等

実証対象技術は、申請のあった対象技術のうちから、書類選考及び埼玉県技術実証委員会等での意見を踏まえ総合的に判断した上で選定し、環境省の承認を得て決定します。

なお、実証対象技術の選定は、実証試験要領(環境省環境管理局：平成17年3月22日)に示されている形式的要件、実証可能性及び環境保全効果等を総合的に判断して行います。

実証対象技術の採用決定の選定結果については申請者に個別に通知し、採用された実証対象技術については環境省ホームページ等で公表します。

5 環境技術実証モデル事業について

環境技術実証モデル事業全般については、環境省から次のホームページで詳しく紹介されていますので、参考にしてください。

<http://etv-j.eic.or.jp>

6 問い合わせ先及び申請書提出先

埼玉県環境科学国際センター 水環境担当(鈴木、田中、木持)

〒347-0115 埼玉県北埼玉郡騎西町大字上種足9-1-4

TEL：0480-73-8353、FAX：0480-70-2055

e-mail：g738331@pref.saitama.lg.jp